

令和7年度 第19回仙台城跡調査・整備委員会 議事録

I. 開催日時 令和7年10月23日（木） 15時00分～16時20分

II. 開催場所 仙臺綠彩館 交流体験ホール

III. 出席委員氏名

藤澤敦委員（委員長）、北野博司（副委員長）、安達幸信委員、稻葉雅子委員（WEB参加）、大山幹成委員、籠橋俊光委員、風間基樹委員（WEB参加）、渋谷セツコ委員、深澤百合子委員

IV. オブザーバー 宮城県文化財課 西村班長、千葉副班長

V. 事務局職員

(教育局生涯学習部)	伊勢生涯学習部長
(教育局文化財課)	長谷川文化財課長、川后仙台城史跡調査室長
(文化観光局)	沖野主事
(青葉区公園課)	降幡課長
(青葉区道路課)	佐々木課長
(建設局公園整備課)	小山課長、坪子技師

VI. 会議の次第

1. 開会

(1) 部長挨拶

2. 議事

(1) 仙台城跡整備事業について

(資料1-1、1-2・3・4)

・仙台城大手門復元基本構想について

(資料2) (資料3)

(2) その他

3. 閉会

VII. 傍聴人 3名

※会議録の署名について委員長は稻葉委員を指名

1 開会 部長挨拶

2 議事

(1) 仙台城跡整備事業について

【資料資料 1-1、1-2・3・4】に基づき事務局より令和 7 年度大手門跡および周辺発掘調査（第 3 次）の状況について説明

深澤委員：（資料 1-4）第 9 図で、水路の中に赤い塊があるが、これは何か。

委員長：壊れた場所を赤く塗っている。

深澤委員：その脇に番号が付いているようだが何か。

委員長：これは一遍に何カ所も壊れたもの。

深澤委員：ここには何尺とか、何寸とかの記載は無いのか。どのくらいのサイズなのか。

籠橋委員：「弐拾五坪余崩」れたとしか書いていないようである。

深澤委員：この絵図から、発掘で出たものについて大きさを合わせることができないということで承知した。

【資料 2・資料 3】に基づき事務局より仙台城大手門復元基本構想について説明

深澤委員：18 ページ、「⑥市道仙台城跡線等の道路」で「再編等を検討」とあるが、これは車の流れを止めてしまうということか。

事務局：門を復元する場合には、現在の道路の直上に復元することになるため、市道の車が通れない状態になる。

深澤委員：要するに公共の道路としては使えないということか。

事務局：門を復元するということは、すなわち道路の直上に作ることになるため、少なくとも現在の道路の使い方との両立は難しいだろうと考えている。では、将来どうするかについては、現時点では「市道の再編等を検討する」と書いているが、様々な可能性があると思っていて、止めるというのも 1 つの選択肢であり、そうではなく道路の機能を維持するというやり方もあるかと思う。そこについては、現在府内で検討の詰めの段階であるため、後で改めて各委員の皆様にお示しをして、ご意見を賜る機会を設けたい。

渋谷委員：23 ページに道路の計画が書かれていくわけだが、全体の計画と一緒に考えていかなければならぬのに、道路との関係が遠い気がする。

事務局：どこまで詳しく書けるかというのは難しいところもあるが、仙台城の整備のスケジュールと道路の整備のスケジュールがかみ合うように、調整は進めていきた。

渋谷委員：20 ページ、修景で「城郭らしい景観・形成」という文章があるが、特に「城郭らしい」という文章は無くてもよいのではないか。ただの景観の形成でよいのではないかと思うが、いかがか。

委員長：大事なところと思う。城郭らしい景観がどんなものなのか。城が使われていた当時の植生と、今の、明治以降使われなくなっているいろいろ木が生えた植生とでは、おそらく相当違う。一足飛びに城郭らしい景観を目指すことになると、かなり現状を変えることが出てくる。確かに、城郭らしいと書いて、見通し以上にあちこち木を伐るイメージを持たれるのもいかがなものかと思う。史跡にふさわしい景観とでもいうのか。うまく工夫していただきたい。他の城郭の史跡でも、使われた当時の植生を目指すところはなかなかない。

副委員長：私も史跡にふさわしいという表現で良いと思う。考え方として、歴史的な価値を持つ植生と、現代の史跡として相応しいという両面の調整の中で、現実的な案が出てくると思う。

委員長：これはかなり大事なところでもあるので、修正する方向で考えていただきたい。改めての確認になるが、18、19ページにパース図が3つあるが、これは部会からの意見も踏まえてかなり直すという前提になっている。パース図というのは、こういう形で整備するということを示すので、非常にイメージとして強力である。ご覧になった方がこういう感じで整備されるというイメージを持っていただくものであり、それだけに誤ったイメージを伝え兼ねないということは考える必要がある。図23はもう少し寄った形で作り直し、真正面の道からメインストリートのように人が歩いてくるイメージにはならないということである。図24は表現の仕方を工夫すると聞いている。図25が大きく視点が変わることである。門を見せず、門を入って広がった、広々とした空間を描く方向で直しているようである。

事務局：図25では、門の裏手、南西エリアと呼んでいるあたり、中島池などを含む先ほど見ていただいた水路跡もあるエリアについて、見通しの良い広場に整備をしていきたいと考えているエリアの図を見せたい。現状だと、東北大学のロータリーの上あたりから門を眺める画角で描いているが、今作っているものは視点としてはむしろ逆で、門の直下あたりから西の方を向いた、門をくぐった後にどんな景色が広がっているのかという趣旨で作成をしている。その絵の中には、まさに門をくぐっているということがわかってもらえるように、（絵の）上には門が一部見え、その先の広場ではイベントもやっている様子も表現していきたい。

深澤委員：青葉山のこの辺りは水が湧き出てくるが、広場になるため、池もなくなってしまう。噴水や水が湧き出るところを作るとか、自然の活用、水をうまく活用することを考えて設計していただきたい。

事務局：中島池については、再現をするには発掘調査が大規模かつ長期になることが予想されるため、おそらく令和18年に向けては難しいのではないかと考えている。それとは別に中島池から行ったであろう水路については、18年までの橋も含めた再現は今後の調査の推移にも寄るが、一定の可能性があるのではないかと考えている。水の処理はこのエリアの大きな要素の1つだと認識しているため、そこも踏まえて考えていきたい。

深澤委員：池を復元してというわけではなく、噴水を作るとか、広場に適した処理の仕方をしていただきたい。

大山委員：20ページの「(6) 使用する材木・工法」で、ここに書いてあることはそのまま進めて良いと思うが、実際にこれをやるのは簡単ではない。特に木材はケヤキと伺っているが、大径材はなかなか手に入れるのが難しいと思う。どのぐらいの段階から準備をするのか。

事務局：木材調達の手法については検討を進めている。乾燥期間を考えると早めに調達することが理想ということや希少性もあり、調査を進めていく必要は考えている。木材を先行し工事と分割して発注することになると、それはそれでリスクが生じると考えている。なるべく工事と一体で調達をしたいが、そうした場合、あまり乾燥期間が取れないのではないかと懸念している。例えば、実施設計などの前工程と工事工程を1つの契約にすることで、先行して工事よりも早く木材調達に着手できるようにするなど、工夫していきたい。

大山委員：定禅寺通りのケヤキ材とあるが、これはわざわざ書かなくてもよいのではないかな。このために定禅寺通りのケヤキを伐るとかいらぬ誤解を招いてしまう。何か意図があるのか。

事務局：今年の6月頃に、市議会から、定禅寺通りのケヤキの活用について要望書を提出いただいた。昨年度に、病気などで伐らないといけなくなったケヤキの木が定禅寺通りにあり、それを大手門で活かせないかというお話を聞いた。これを受けて文化財課の倉庫で伐った木材を保管し、大手門で使えるように管理を続けていくよう努めている。

大山委員：そういう有効活用というのであれば素晴らしいと思う。

事務局：今のご質問をいただき、何も経緯のわからない方がこの部分をご覧になると、これから定禅寺通りのケヤキを伐採して柱に使うことをイメージしているようにも捉えられかねないと思ったため、あえてこの表現は無くてもよいと感じた。

委員長：誤解を生まないように表現を工夫していただきたい。

安達委員：23ページの「スケジュール」の大手門正面虎口周辺と大手門南西エリアで、令和9年に「史跡追加指定手続き」とあるが、これは国の指定か、それとも仙台市の指定か。

事務局：国史跡への追加指定を目指しており、16ページ図22で、史跡追加指定に向けた手続きを進める範囲について説明をしている。大手門正面虎口周辺、大手門南西エリアに該当しているため、スケジュール表でも記載をした。

副委員長：例えば5ページで、今回発掘した大手門裏側の堀は、享保や正保の絵図に「水落堀」と書いてある。ある程度仙台藩の中ではこういう名称で通っていたと思うので、固有名詞として使っても良いと思った。検討していただき、最初に出てくるときはちゃんと断らなければいけないと思うが、使ってみたらどうか。
冒頭3ページの一番シンボリックな写真は、括弧書きで年代がここだけ昭和と書いてあり、他はすべて明治時代や昭和何年から何年と書いてある。もちろん戦前だが、昭和より前ということも書いておいた方が、トーンが合うと思った。
15ページの図21、点線で囲われた範囲が、整備基本計画のときの大手門整備ゾーンの範囲なのであれば、凡例に入れておいたほうがわかりやすいと思う。

事務局：オレンジ線のところが大手門整備ゾーンだが、そこからさらに3つに整備区域として分かれており、上から扇坂下整備区域、それから大手門整備区域、それから二の丸詰門整備区域に分かれている。

副委員長：誤解をしないよう、検討していただきたい。

委 員 長：「水落堀」は固有名詞でよいか。

籠 橋 委 員：資料 1-4 の第 9 図に「水落」という表現が随所に見られるため、固有名詞かどうかは何とも言えないが、基本的には藩として位置付けて、幕府に対して報告しているのは確かだと思う。

委 員 長：一般名詞的な意味合いはないか。

籠 橋 委 員：中島池を溜め池と書いているため、固有名詞として与えられているかどうかは、若干疑問がある。ただ呼称として考えたときに、「水落堀」と当時呼んでいた可能性はありえるかもしれない。

委 員 長：少し気になるのが、千貫沢の堀に、土橋の真ん中にもう 1 段低くして堀が水を落としているところがあり、千貫沢橋とか千貫沢土橋とか書いてある中で、「水落石垣」という表現が出てくる。「水落」というのが一般名詞的な使い方をしているのかどうか。

籠 橋 委 員：「奥州仙台城絵図」にしろ、「仙台城普請窺絵図」にしろ、対幕府で作成しているもののため、固有名詞で書く必然性がどこにもない。普請箇所とか、施設名だけを示す性格のものと考えると、（堀が）「水落」と呼ばれていたかどうかは、わからないとしか言いようがない。つまり、先ほどの千貫という地名を「水落」というふうに言い、機能的なものとして考えるような。

委 員 長：千貫沢のところは、千貫沢だから、橋は千貫橋のような固有名詞的な使い方だと思う。「水落石垣」という言い方は、その機能的な面で付けた気がする。

籠 橋 委 員：これ（水落堀）が地名までも踏まえた固有名詞かといわれると微妙。そういう必要がないものにかかっているということは間違いない。

委 員 長：慎重に扱いながら、ということかと思う。

渋 谷 委 員：20 ページ「(7) 安心・安全への配慮」だが、大きな山・公園・お城の整備のため動物との共生について少し心配があり、何か一言必要ではないかと思った。「公園として安全に過ごしていただきための配慮をします」のような形で。

事 務 局：中間案で挙がっているのが全体像と建造物の防災だけのため、施設全体のそういう安全性にも配慮するという文言を加えたほうがよいのではないかというご意見として検討する。

委 員 長：委員の意見としていくつか修正案が出たため、それを踏まえて修正をお願いする。その上で、まだ一部調整中の箇所があり、道路の問題など、府内各部署との調整次第で書きぶりが変わってくる余地があるということである。

経費も、積算が固またら入れる方向で調整するということである。今日見ていただいた内容も、変更の可能性があるということをご了解いただきたい。本来であればそれが全部終了した案について、改めて委員の皆様の意見を伺った上で、委員会でまとめるのが本筋だが、なかなか時間が取れなかつた場合は、その調整が終了した段階の案について皆様のご意見をお聞きする機会を作りたい。

大きな未確定の 2 点が道路の問題と経費のため、あまりここで議論することでもない。今回は、最終的に調整が終了した案を事務局から各委員にお示しして、その意見を取りまとめていただく。その皆様の意見を踏まえて、北野副委員長と私で、委員会として最終的な判断・意見を取りまとめ、最終的な中間案をまとめさ

せていただきたいと思っている。

その上で、最初に説明があったように、市教育委員会内での手続きが済めば、パブリックコメントの募集になる。当然、パブリックコメントが出たら、市民の皆様のご意見を踏まえて、もう一度練るところ等があれば練ることになる。次の委員会でお示しいただき、もし直すところがあれば修正する。そのあと2月くらいで最終決定という手続きを踏ませていただく、という進め方でよいかということを最後に皆様にお諮りしたい。

一 同：（異議なし）

事務局：委員の皆様には、短い期間での確認作業をお願いすることになるかもしれないが、何卒ご容赦いただきたい。なお、委員長、副委員長の了承をいただいた最終的な中間案については、今後教育委員会、議会、常任委員会といった公開の場での報告を行っていく予定だが、一般に公開となる前、なるべく早い段階で各委員の皆様にはお知らせをさせていただくので、何卒よろしくお願ひする。

(2) その他

事務局：次回の第20回委員会は（令和8年）1月16日の午後、仙台市役所の上杉分庁舎にて開催する。今後ご了解いただく中間案について、11月下旬からパブリックコメントを実施する。そのパブリックコメントの結果と、そのパブリックコメントを踏まえた修正案についてご報告、お諮りし、ご意見を頂戴したい。また、今年度の最後となる第21回委員会は、（令和8年）2月初旬頃を見込んでいる。どちらについても改めて事務局からご連絡をするため、日程、参加の方法をご調整いただきたい。

委員長：本日の議事、報告は終了となる。進行を事務局にお返しする。

事務局：最後に、本日オブザーバーとしてご出席をいただいた県文化財課西村班長、千葉副班長より一言頂戴したい。

県文化財課：本日は中間案ということで、前回の委員会で指摘された点について変更がちゃんとされていた。今回も様々な意見があつたが、どちらかというと細部についてのものが多く、順調に進んでいると思う。道路や事業費の問題など調整が必要なものについても、今後の見通しや進め方について順調に進んでいるという印象である。

事務局：以上をもって第19回仙台城跡調査・整備委員会を閉会とする。